

つくる！安心・安全・快適なまちナゴヤ

名古屋市長議員【中区選出】
豊田かおる新聞

第8号
減税日本


発行所
〒460-0007 名古屋市中区
新栄二丁目31番13号
電話 052-252-0677
FAX 052-887-8667
豊田かおる事務所
編集責任者 豊田孝夫
討議資料

ここは路上禁煙地区です。
This is a public nonsmoking area.


栄地区
Sakae area

(地図中 ■部分が路上禁煙地区です)



名古屋は、安心・安全で快適なまちづくりをめざしています。
この地区の路上では、喫煙が禁止されています。
喫煙した場合は、**2,000円の過料に処せられます。**


動画をチェック



名古屋市長議員では名古屋駅周辺、金山駅周辺、栄地区、藤が丘地区の4か所を路上喫煙禁止区域に指定しています。しかし、路上喫煙禁止区域を歩く煙草の吸いながら、ちらほら。残念ながら禁止区域内で路上喫煙している人がいるようです。

そこで路上喫煙禁止区域における名古屋市の取り組みについて、現地調査を行いました。

令和4年5月に栄の路上喫煙禁止区域にて、調査を行いました。調査の様子や結果は豊田かおる公式YouTubeチャンネルで公開しています。



路上喫煙禁止 豊田かおるが調査に行きました！

路上喫煙禁止区域である、名古屋市・栄の中心部へ調査に行き、路上喫煙禁止区域だと判断できるような看板やマークなどが、わかりやすく設置されているのかどうかを調査しました。



調査を終えて…

案内標示の拡充や禁止区域のさらなる周知活動を！


路上喫煙禁止エリアで現地調査を行ってみると、路上喫煙禁止区域外から禁止区域内へ変わる交差点付近では「煙草を吸ってもいいのか、喫煙禁止なのか」の判別がしづらい状況でした。これでは市外や県外から訪れる方に対して不親切で、名古屋市の条例を知らない方は路上喫煙禁止区域でも喫煙してしまうのではないのでしょうか。路上喫煙禁止区域は「人の行き交いが激しく、路上喫煙をすると危険なエリア」。だからこそ「禁止区域」であることをしっかり判別できるよう、案内標示の拡充や禁



止区域のさらなる周知活動をすべきだと感じました。また路上喫煙禁止区域以外のエリアにおいても、路上喫煙・歩き煙草によって、小さな子どもや車いす利用者の顔に火が近づき、火傷などの大事故につながるおそれがあります。受動喫煙による健康被害も懸念されるため、煙草の煙に影響を受けやすい子どもや妊婦などが日常的に使う公園や、休日に多くの人を訪れる地域などにおいても、路上喫煙禁止区域に指定する必要があるように感じます。

豊田かおる公式YouTubeチャンネルでは、路上喫煙禁止区域における調査の様子をわかりやすく動画で配信していますので、ぜひご覧ください。


豊田かおる
公式YouTube
チャンネルはこちら

豊田かおる YouTube  検索

調査結果

路上喫煙禁止区域へ切り替わりの判別がしづらい

栄地区では、路上喫煙禁止区域であることを知ってもらうため、看板や路上マーク、ラッピングされた階段が設置されていました。しかし「路上喫煙禁止区域外」から「路上喫煙禁止区域内」に変わる交差点付近においては、この先が禁止区域であることを示す案内標示などはありませんでした。

また、路上喫煙禁止区域を示す看板を詳しく見てみると、路上喫煙禁止区域の通りは表示されているものの、現在地や通りに対する目印になるようなもの(地下鉄の出入口など)は示されていませんでした。

